

証券コード 6315
平成30年6月6日

株 主 各 位

京都市南区上烏羽上調子町5番地

TOWA株式会社

代表取締役社長 岡 田 博 和

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分（営業時間内）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市南区上烏羽上調子町5番地
当社本社7階会議室
(末尾に添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.towajapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景とした雇用・所得環境の改善により、景気回復基調が持続しております。世界経済におきましても、米国、欧州、中国経済は引き続き堅調に推移しております。一方、景気の先行きについては、原材料価格や人件費の上昇、円高や米国に端を発する貿易摩擦の強まり懸念など不透明な状況が続いております。

半導体業界におきましては、スーパーサイクルと呼ばれる高水準な半導体需要を受け、大手半導体メーカーやOSAT各社が新工場建設など積極的な設備投資を行っており、需要の取り込み競争が激化しております。また、AI（人工知能）や自動運転技術などの成長市場で競争力を高めるため、相互の強みを活かした異業種間での業務提携などの動きが活発化してきております。半導体の需要につきましては、スマートフォン1台あたりのメモリー搭載容量増加やデータセンターの増設などにより、DRAM、NAND型フラッシュメモリーの旺盛な需要が継続しております。また、仮想通貨の市場拡大により膨大な計算を高速で処理する高性能な半導体も需要を押し上げており、さらなる需要の拡大が期待されております。

このような状況のもと、当社グループは、拡大する中国市場において本社および現地販売子会社と生産子会社が三位一体となり、お客様のニーズに迅速かつ柔軟に対応することで需要を取り込んでまいりました。また、台湾や韓国市場においては、トランスファ方式とコンプレッション方式による最適なソリューション提案と改造ビジネスなどのTSS（トータル・ソリューション・サービス）を積極的に展開した結果、当連結会計年度における売上高は310億10百万円（前連結会計年度比33億78百万円、12.2%増）となりました。

収益面におきましては、設計の自動化や海外生産子会社からの直出荷体制の構築など生産性の効率化を図ってまいりましたが、製品ミックスによる要因に加え、受注・売上高の増加や短納期対応により外注協力会社への費用が増加した結果、営業利益36億82百万円（前連結会計年度比1億49百万円、3.9%減）、経常利益35億40百万円（前連結会計年度比5億91百万円、14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益30億26百万円（前連結会計年度比8億40百万円、21.7%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業区分	第39期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		第40期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		前年度 連比	増減 率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
半導体製造装置事業	26,381	95.5%	29,579	95.4%	3,197	12.1%
ファインプラスチック成形品事業	1,250	4.5%	1,431	4.6%	181	14.5%
合計	27,632	100.0%	31,010	100.0%	3,378	12.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は18億32百万円であり、半導体製造装置事業において17億70百万円、ファインプラスチック成形品事業において61百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と総額68億50百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は18億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (平成28年3月期)	第39期 (平成29年3月期)	第40期 (平成30年3月期)
売上高	百万円 21,150	22,270	27,632	31,010
経常利益	百万円 2,296	2,092	4,131	3,540
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 1,934	1,825	3,867	3,026
1株当たり純利益	円 77.35	73.00	154.64	121.02
総資産	百万円 31,735	31,664	36,036	40,453
純資産	百万円 21,060	21,006	25,100	27,905
1株当たり純資産額	円 829.32	825.68	987.38	1,115.78

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
 3. 在外子会社の収益および費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第38期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。第37期の財産および損益の状況は、遡及適用後の金額を記載しております。
 4. 海外取引先への半導体製造装置等の販売について、従来、出荷基準により収益を認識しておりましたが、第39期より据付完了基準により収益を認識する方法に変更しております。第38期の財産および損益の状況は、遡及適用後の金額を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 バ ン デ ィ ッ ク	96百万円	100.0%	フ ァ イ ン プ ラ ス チ ッ ク 成 形 品 の 製 造
T O W A T E C 株 式 会 社	30百万円	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	500千 シンガポールドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
T O W A M S d n . B h d .	8,000千 マレーシアリングット	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 の 製 造
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	11,000千 フィリピンペソ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA USA Corporation	1,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
T O W A E u r o p e B . V .	800千ユーロ	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
東和半導体設備(上海)有限公司	1,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	12,000千米ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造
台湾東和半導体設備股份有限公司	10,000千 ニュー台湾ドル	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 販 売
T O W A 韓 国 株 式 会 社	3,350百万ウォン	100.0%	半 導 体 製 造 装 置 ・ 金 型 の 製 造 ・ 販 売 ・ ア フ タ ー サ ー ビ ス

(注) 平成30年3月28日付で、株式会社東進の当社保有株式の一部を売却したため、同社を連結範囲および重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成26年（2014年）に「ものづくり企業の真価に挑む」をテーマに“既存事業の伸張・市場シェアアップ”と“コア技術の応用展開による「新たな市場」の創造”により、10年後には売上高500億円、営業利益率16%の達成を目指す長期経営ビジョン「TOWA 10年ビジョン」を発表いたしました。

現在、第2次中期経営計画で掲げた“TOWAのエンパワーメント”により諸施策を実行し、拡大を続ける半導体市場においてTOWAのプレゼンスを高めることで計画を達成すべく取り組んでおります。当社グループにおける当面の主要な課題は以下のとおりであります。

①最先端パッケージ市場での更なる優位性の確保と既存パッケージ市場の掘り起こし

当社独自技術のコンプレッション装置は微細化、積層化、モジュール化が進む半導体製品の生産に最適な装置として他社の追随を許さない優位性を持っております。さらにコンプレッション装置を進化させることで絶対的な存在とし、唯一無二の優位性を確保すべく取り組んでまいります。

トランスファ装置におきましては、グローバル・サプライ・チェーンを活用した短納期の実現と価格競争力の向上により顧客満足を追求めしシェア拡大に取り組んでまいります。

シングュレーション装置については、競合他社との目に見える機能の差別化とQCDの更なる追求により売上拡大に取り組んでまいります。

②成形品事業の新市場開拓による業績拡大

微細加工技術を活用した新たな領域での新規受託ビジネスを開拓し、株式会社バンディックでの量産体制を構築することにより売上拡大に取り組んでまいります。

③トータル・ソリューション・サービス（TSS）事業と新事業への経営資源投入による収益機会の拡大

装置改造ビジネス、中古機ビジネス、IoTによる予防保全ビジネスなど、お客様の生産性をトータルでサポートするためのグローバルなサービス・サポート体制を強化し、売上拡大に取り組んでまいります。さらに当社コア技術に基づき展開しているナノテク、ツール、コーティングなどの新事業分野にも積極的な投資を行い収益機会の拡大に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンスの強化による更なる企業価値の向上

取締役会の監督機能強化やコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の透明性・公正性の向上にむけた体制を整備し、多くのステークホルダーの皆様から信頼を得られるよう取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の製造および販売
ファインプラスチック成形品事業	医療機器等の製造および販売

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

名称	所在地	主な事業区分
TOWA株式会社	本社工場	半導体製造装置事業
	京都東事業所	
	九州事業所	
株式会社バンディック	山梨県韮崎市	ファインプラスチック成形品事業
TOWAM S d n . B h d .	マレーシア [ペナン州]	半導体製造装置事業
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
TOWA韓国株式会社	韓国 [忠南]	半導体製造装置事業

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
半導体製造装置事業	1,240 (116) 名	84名増 (11名増)
ファインプラスチック成形品事業	52 (87) 名	7名増 (増減なし)
合計	1,292 (203) 名	91名増 (11名増)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
484 (68) 名	27名増 (15名増)	39.7歳	13.2年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	1,382
株式会社みずほ銀行	698
株式会社三井住友銀行	480
株式会社三菱東京UFJ銀行	475
三井住友信託銀行株式会社	193
農林中央金庫	168

(注) 1. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額68億50百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は18億円であります。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,021,832株 |
| ③ 株主数 | 9,006名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,104,500株	20.41%
株式会社ケイビー恒産	2,000,000株	8.00%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,565,000株	6.26%
蒲生 徳子	1,318,576株	5.27%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,100,000株	4.40%
株式会社京都銀行	699,840株	2.80%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	655,800株	2.62%
資産管理サービス信託銀行株式会社	573,300株	2.29%
坂東 幸子	510,352株	2.04%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104	399,600株	1.60%

(注) 持株比率は自己株式 (12,266株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
岡田博和	代表取締役社長		
浦上浩	取締役	常務執行役員兼 モールド事業部長 システム事業部長 京都東事業所長 九州事業所長	
田村吉住	取締役	常務執行役員 経営企画本部長 管理本部担当 管 理 本 部 担 当	
石田耕一	取締役	上席執行役員兼 営業本部長 新事業推進本部長	
小林久芳	取締役 (監査等委員・常勤)		
桑木肇	取締役 (監査等委員)		公認会計士 ダイバ株式会社社外取締役 APTJ株式会社取締役
和氣大輔	取締役 (監査等委員)		和氣公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)桑木肇氏および和氣大輔氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小林久芳氏、桑木肇氏および和氣大輔氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員)小林久芳氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・取締役(監査等委員)桑木肇氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)和氣大輔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
3. 重要な会議等に出席し情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林久芳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)桑木肇氏および和氣大輔氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 平成30年4月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	地位	担当
石田耕一	取締役	上席執行役員 営業本部担当 新事業推進本部長 新事業推進本部長

② 取締役を支払った報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	143,930
取締役（うち社外取締役）	3名 (2名)	23,280 (9,840)
合 計 (うち社外取締役)	8名 (2名)	167,210 (9,840)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、取締役（監査等委員を除く）4名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額40,280千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）桑木 肇氏は、APTJ株式会社の取締役であります。当社とAPTJ株式会社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）和氣大輔氏は、和氣公認会計士事務所の所長であります。当社と和氣公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）桑木 肇氏は、ダイベア株式会社の社外取締役であります。当社とダイベア株式会社との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員)	桑 木 肇	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。また、監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に会計もしくは税務的な見地から、取締役会において、取締役会の監督機能の実効性の確保をするための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	和 氣 大 輔	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。また、監査等委員会17回全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士として専門的見地から、取締役会において、取締役会の監督機能の実効性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PWC京都監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,900
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,900

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、TOWA半導体設備(蘇州)有限公司ほか8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。決議内容および運用状況の概要は次のとおりです。

【決議内容の概要】

- ① 当社および子会社の取締役等ならびに従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令遵守を重要課題と位置付け、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための規範となるコンプライアンス規程をはじめ、法令遵守に係る規程を整備・制定する。
 - ロ. 取締役、管理職および従業員に対して階層別に必要な研修を定期的実施し、コンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。
 - ハ. 内部監査室は、その監査の一環として法令遵守体制の有効性について監査する。
 - ニ. 前二項の結果は、定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
 - ホ. 法令上疑義のある行為等について、直接情報提供を受ける手段として通報者の保護を徹底した公益通報・相談システムを充実する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
取締役会議事録、稟議書、帳票類、各種契約書、その他取締役の職務執行状況を示す主要な保存文書・情報類（電磁的媒体を含む。）の明確化を行い、適切な保存期間の設定および管理方法を明確にするために「文書管理規程」、「情報システム管理規程」の見直し・整備を推進する。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社の代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社および子会社の経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析および評価を実施する。
 - ロ. 識別および分析されたリスクに応じたリスク管理組織を設置し、リスク管理を有効にするための具体的管理計画の策定に基づいた管理の実行と定期的な評価を行う体制を構築する。
 - ハ. 前項のリスク管理に関する実行と評価は、定期的に取り締役会に報告する。
 - ニ. 内部監査室は、その監査の一環としてリスク管理の有効性について監査する。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、あらかじめ経営会議において協議を行い、取締役会が決定する。
 - ロ. 当社の取締役会が執行を決定した経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において定期的にレビューを行い、取締役会に報告する。
 - ハ. 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するために、執行役員制度の導入によって職務分担と権限を明確にし、社内組織における適切な役割分担と連携を行う体制を構築する。

- 二、当社および子会社は、権限およびその他の組織に関する基準を定め、これを準拠し、業務を執行する。
- ホ、当社および子会社は、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な活用を通じて業務の効率化推進体制を構築する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、「組織・職務分掌規程」および「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社統括担当部門および各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。また、子会社の決算書類およびその他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ロ、内部監査室は、「国内外事業会社内部監査規程」の定めるところに従って、子会社における法令遵守およびリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 監査等委員会が求めたときは、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を必要に応じて配置する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が監査等委員会の補助職務を担うときは、独立した組織で監査等委員会直属とし、監査等委員会以外からの指揮命令は受けない配置とする。
- ロ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。
- ⑧ 当社および子会社の取締役等ならびに従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果等、あらかじめ協議して定める監査等委員会に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制の整備を行う。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「公益通報（内部通報）取扱規程」に基づき、監査等委員会への通報を理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、監査等委員が社内の重要な会議等に出席できる体制を確保する。

ロ. 代表取締役社長と監査等委員会は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

[運用状況の概要]

① 法令遵守体制

「コンプライアンス規程」において、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が遵守すべき行動基準を明記しております。また、「インサイダー取引管理規程」、「個人情報保護規程」、「公益通報（内部通報）取扱規程」等を制定し、法令遵守体制を整備・構築するとともに、社内への浸透を図るため、全社員を対象とした定期的な研修教育を実施しております。

② リスク管理体制

「リスク管理運営規程」ならびに「リスク管理委員会規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、毎年当該委員会にて当社および子会社の事業上の様々なリスクを評価し、リスク対策を決定しております。決定されたリスク対策は、下部組織であるリスク管理運営部会にて実施しており、その実施状況については定期的に取り締役会へ報告を行っております。

③ 取締役の職務の執行体制

イ. 「取締役会規程」に基づき、定期的に取り締役会を開催しており、当期は17回開催いたしました。また、経営上の重要な案件については、代表取締役が指名した執行役員等のメンバーで構成された経営会議にて事前に協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。

ロ. 当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、統治体制を監査等委員会設置会社とし、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより、監査・監督の実効性の向上を図っております。

④ グループ会社管理体制

子会社の営業成績、財務状況およびその他の重要な情報につきましては、子会社から親会社へ定期的または随時報告され、当社は的確にその状況を把握しております。また、子会社における特に重要度の高い業務の執行については、最終決裁を親会社とする等、企業集団としての内部統制が適切に機能する体制を整えております。

⑤ 監査等委員の活動に関わる体制

常勤監査等委員は、経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要会議への出席や、稟議決裁等を通じて、監査に必要な情報を収集するとともに、その意思決定のプロセスや内容について監督を行い、必要に応じて監査等委員会において、他の監査等委員に報告しております。

また、経営トップとの円滑なコミュニケーションを図るため、各監査等委員と代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設けており、当期は12回開催いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つと考えており、競争力のあ
る製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に
係る投資、また、財務体質の改善等に必要な内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた
利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり16円とさせていただきます。なお、中間配
当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり16円となります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,956,616	流 動 負 債	10,871,444
現金および預金	6,182,267	支払手形および買掛金	3,943,838
受取手形および売掛金	8,014,756	電子記録債務	542,976
電子記録債権	151,182	短期借入金	1,800,000
たな卸資産	7,889,726	一年以内返済予定長期借入金	818,750
繰延税金資産	898,857	リース債務	2,912
その他	820,390	未払法人税等	823,968
貸倒引当金	△565	賞与引当金	486,324
		役員賞与引当金	48,818
固 定 資 産	16,497,100	製品保証引当金	127,117
有 形 固 定 資 産	11,580,080	その他	2,276,736
建物および構築物	4,249,734	固 定 負 債	1,677,121
機械装置および運搬具	2,256,339	長期借入金	806,875
土地	4,371,944	退職給付に係る負債	257,898
リース資産	3,528	繰延税金負債	611,796
建設仮勘定	158,344	その他	550
その他	540,188	負 債 合 計	12,548,566
無 形 固 定 資 産	654,358	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	489,254	株 主 資 本	25,622,180
その他	165,103	資 本 金	8,932,627
投 資 そ の 他 の 資 産	4,262,661	資 本 剰 余 金	462,236
投資有価証券	3,602,523	利 益 剰 余 金	16,238,399
繰延税金資産	89,103	自 己 株 式	△11,082
退職給付に係る資産	161,818	その他の包括利益累計額	2,282,970
その他	409,216	その他有価証券評価差額金	2,017,480
資 産 合 計	40,453,717	為 替 換 算 調 整 勘 定	153,109
		退職給付に係る調整累計額	112,381
		純 資 産 合 計	27,905,151
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,453,717

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,010,950
売上原価	21,206,437
売上総利益	9,804,513
販売費および一般管理費	6,122,075
営業利益	3,682,437
営業外収益	162,978
受取利息および配当金	58,337
雑収入	104,640
営業外費用	305,184
支払利息および社債利息	27,451
為替差損	262,457
雑損失	15,274
経常利益	3,540,231
特別利益	70,724
固定資産売却益	5,162
関係会社株式売却益	65,184
関係会社清算益	378
特別損失	10,026
ゴルフ会員権評価損	3,075
その他	6,950
税金等調整前当期純利益	3,600,929
法人税・住民税および事業税	1,194,493
法人税等調整額	△637,773
当期純利益	3,044,210
非支配株主に帰属する当期純利益	17,628
親会社株主に帰属する当期純利益	3,026,581

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4月1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	13,667,272	△9,996		23,052,140
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△400,162			△400,162
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,026,581			3,026,581
自己株式の取得				△1,086		△1,086
連結除外に伴う 利益剰余金減少額			△55,292			△55,292
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,571,126	△1,086		2,570,040
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	16,238,399	△11,082		25,622,180
	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,451,088	12,946	178,315	1,642,350	406,113	25,100,603
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△400,162
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,026,581
自己株式の取得						△1,086
連結除外に伴う 利益剰余金減少額						△55,292
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	566,391	140,162	△65,934	640,620	△406,113	234,507
連結会計年度中の変動額合計	566,391	140,162	△65,934	640,620	△406,113	2,804,547
当 期 末 残 高	2,017,480	153,109	112,381	2,282,970	－	27,905,151

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

11社

株式会社バンディック

TOWA T E C株式会社

TOWAM Sdn. Bhd.

TOWA半導体設備（蘇州）有限公司

TOWA韓国株式会社

TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.

東和半導体設備（上海）有限公司

台湾東和半導体設備股份有限公司

TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.

TOWA USA Corporation

TOWA Europe B.V.

連結子会社でありました株式会社東進は、保有株式の一部売却に伴い連結子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、巨東精技股份有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備（蘇州）有限公司および東和半導体設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

製品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

機械装置および運搬具 2～10年

ロ. 無形固定資産……………当社および連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金……………当社および一部の連結子会社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ハ. ヘッジ方針……………金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,183,268千円
- (2) 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。
- | | |
|--------|----------|
| 受取手形 | 36,612千円 |
| 電子記録債権 | 5,695千円 |
- (3) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 6,850,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,800,000千円 |
| 差引額 | 5,050,000千円 |
- (4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式

25,021,832株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	400,162	16	平成29年3月31日	平成29年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	400,153	利益剰余金	16	平成30年3月31日	平成30年6月29日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資および運転資金として調達したものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

デリバティブ取引は、借入金金利等の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査および与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金および預金	6,182,267	6,182,267	—
② 受取手形および売掛金 貸倒引当金 (*)	8,014,756 △565		
	8,014,191	8,014,191	—
③ 電子記録債権	151,182	151,182	—
④ 投資有価証券	3,574,277	3,574,277	—
資産計	17,921,919	17,921,919	—
① 支払手形および買掛金	3,943,838	3,943,838	—
② 電子記録債務	542,976	542,976	—
③ 短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
④ 未払法人税等	823,968	823,968	—
⑤ 長期借入金	1,625,625	1,625,704	79
負債計	8,736,409	8,736,488	79
デリバティブ取引	—	△3,718	△3,718

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金および預金

現金および預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形および売掛金、③ 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,574,277	769,946	2,804,331
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		3,574,277	769,946	2,804,331

負債

① 支払手形および買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払法人税等

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 一年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	702,500	322,500	△3,718

(注) 時価の算定方法は、金融機関より提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	28,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	6,182,267	—	—	—
受取手形および売掛金	8,014,756	—	—	—
電子記録債権	151,182	—	—	—
合計	14,348,207	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	818,750	806,875	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,115円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円02銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,095,541	流 動 負 債	10,096,328
現金および預金	3,667,442	支払手形	2,006,156
受取手形	290,288	買掛金	2,186,490
売掛金	7,457,404	短期借入金	1,800,000
商品および製品	1,574,471	一年以内返済予定長期借入金	818,750
仕掛品	2,912,946	未払金	1,544,267
原材料および貯蔵品	191,184	未払法人税等	672,103
前払費用	90,444	未払費用	144,708
繰延税金資産	968,082	前受金	372,856
その他	1,943,841	預り金	20,163
貸倒引当金	△565	賞与引当金	359,091
固 定 資 産	15,586,140	役員賞与引当金	40,280
有 形 固 定 資 産	8,474,370	製品保証引当金	122,642
建築物	2,466,939	その他の	8,817
構築物	147,116	固 定 負 債	1,416,886
機械装置	1,552,890	長期借入金	806,875
車両運搬具	3,504	退職給付引当金	26,882
工具器具備品	358,578	繰延税金負債	583,128
土地	3,823,028	負 債 合 計	11,513,214
建設仮勘定	122,312	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	478,586	株 主 資 本	21,150,987
ソフトウェア	451,907	資本金	8,932,627
その他	26,678	資本剰余金	462,236
投 資 そ の 他 の 資 産	6,633,183	資本準備金	462,236
投資有価証券	3,602,523	利益剰余金	11,767,207
関係会社株式	1,359,584	利益準備金	177,579
出資金	64,853	その他利益剰余金	11,589,627
関係会社出資金	1,396,463	自 己 株 式	△11,082
その他	209,758	評価・換算差額等	2,017,480
資 産 合 計	34,681,682	その他有価証券評価差額金	2,017,480
		純 資 産 合 計	23,168,468
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,681,682

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	28,475,793
売 上 原 価	21,283,489
売 上 総 利 益	7,192,304
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	5,322,836
営 業 利 益	1,869,467
営 業 外 収 益	183,127
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	82,611
固 定 資 産 賃 貸 料	36,180
雑 収 入	64,335
営 業 外 費 用	311,341
支 払 利 息	25,935
為 替 差 損	276,931
雑 損 失	8,474
経 常 利 益	1,741,254
特 別 利 益	455,595
固 定 資 産 売 却 益	8,490
関 係 会 社 株 式 売 却 益	194,030
受 取 配 当 金	253,074
特 別 損 失	9,952
固 定 資 産 除 却 損	2,293
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,075
関 係 会 社 清 算 損	4,583
税 引 前 当 期 純 利 益	2,186,897
法 人 税 ・ 住 民 税 お よ び 事 業 税	759,406
法 人 税 等 調 整 額	△654,567
当 期 純 利 益	2,082,058

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	金 剰 余 金 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	137,563	9,947,747	10,085,311	△9,996	19,470,178
事業年度中の変動額							
利益準備金積立			40,016	△40,016	-		-
剰余金の配当				△400,162	△400,162		△400,162
当 期 純 利 益				2,082,058	2,082,058		2,082,058
自己株式の取得						△1,086	△1,086
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	40,016	1,641,879	1,681,895	△1,086	1,680,809
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	177,579	11,589,627	11,767,207	△11,082	21,150,987

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,451,088	20,921,266
事業年度中の変動額		
利益準備金積立		-
剰余金の配当		△400,162
当 期 純 利 益		2,082,058
自己株式の取得		△1,086
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	566,391	566,391
事業年度中の変動額合計	566,391	2,247,201
当 期 末 残 高	2,017,480	23,168,468

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブ……………時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	2～10年
 - 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 製品保証引当金……………保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の上事業年度から費用処理しております。
6. ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
7. 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
8. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
10. 表示方法の変更に関する注記
 (損益計算書)
 前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,029,521千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,552,211千円 |
| 短期金銭債務 | 1,654,896千円 |
| 3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当
事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれてお
ります。 | |
| 受取手形 | 36,612千円 |
| 4. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミット
メントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメント
ライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 6,850,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,800,000千円 |
| 差引額 | 5,050,000千円 |
| 5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|------------------------------|------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高 | 439,900千円 |
| | 仕入高 | 12,391,113千円 |
| | その他 | 1,343,408千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 404,868千円 |
| 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | |
| 普通株式 | 12,266株 |
| 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
試作品	478,980千円
仕掛品評価損	238,765千円
賞与引当金	109,666千円
退職給付引当金	8,210千円
減価償却超過額	148,854千円
減損損失	339,842千円
関係会社株式評価損	167,778千円
その他	295,087千円
繰延税金資産小計	1,787,186千円
評価性引当額	△614,804千円
繰延税金資産合計	1,172,382千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△786,850千円
その他	△576千円
繰延税金負債合計	△787,427千円
繰延税金資産の純額	384,954千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産…繰延税金資産	968,082千円
固定負債…繰延税金負債	583,128千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8
役員賞与の損金不算入	0.5
試験研究費等の税額控除額	△3.3
住民税均等割等	0.6
評価性引当金の減少	△21.0
連結法人税の子会社個別帰属額	△1.4
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員等の 兼任 (名)	事業上の 関係				
子会社	TOWAM Sdn.Bhd.	直接 所有100.0	1	製品の外注	製品の外注 注2.(1)	3,950,697	買掛金	332,974
子会社	TOWA半導体設備 (蘇州)有限公司	直接 所有100.0	2	製品の外注	製品の外注 注2.(1)	5,309,053	買掛金	643,733
							前渡金	248,162
子会社	TOWA韓国株式会社	直接 所有100.0	2	製品の外注・ 営業委託・ 資金の援助	資金の貸付 注2.(2)、注3.	600,000	短 貸 付 金	600,000
					資金の返済 注2.(2)、注3.	900,000		
					利息の受取 注2.(2)	4,029		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- (1) 一般取引条件を参考にして決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。
3. 資金の貸付については、設備資金および運転資金であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 926円38銭
2. 1株当たり当期純利益 83円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

TOWA株式会社
取締役会 御中

PWC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOWA株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業
報告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

TOWA株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 井 晶 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 梶 田 明 裕 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOWA株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

TOWA株式会社 監査等委員会

取締役 常勤監査等委員	小林	久	芳	㊟
社外取締役 監査等委員	桑木		肇	㊟
社外取締役 監査等委員	和氣	大	輔	㊟

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	おかだ ひろかず 岡 田 博 和 <input type="checkbox"/> 再 任	代表取締役社長
2	うらがみ ひろし 浦 上 浩 <input type="checkbox"/> 再 任	取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 兼京都東事業所長兼九州事業所長
3	たむら よしずみ 田 村 吉 住 <input type="checkbox"/> 再 任	取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長
4	いしだ こういち 石 田 耕 一 <input type="checkbox"/> 再 任	取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	おかだ ひろかず 岡田 博和 (昭和26年8月11日生)	昭和54年4月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年8月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役PM市場開発室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 PM市場開発室長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 開発本部長 平成22年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所担当 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任)	162,520株
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>昭和54年入社後、当社事業のグローバル展開を推進し、営業部長を経て取締役に就任。当社グループの半導体ビジネスにおける営業体制の礎を築く。その後、開発本部長等、商品開発における責任者を歴任。専務取締役を経て、平成24年に現職の代表取締役社長に就任。多岐にわたる業務経験で培われた見識と人脈に加え、豊富なアイデアを持ち、経営者としてのリーダーシップを発揮し続けており、技術と企業文化の継承を行う上での最重要人物として、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2 再任	うらがみ ひろし 浦上 浩 (昭和33年1月31日生)	昭和58年3月 当社入社 平成25年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成26年4月 当社取締役執行役員開発本部担当 開発本部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員 システム事業部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員 モールド事業部長兼システム事業部長 兼京都東事業所長兼九州事業所長(現任)	22,400株
<p>《取締役候補者とした理由》</p> <p>昭和58年入社後、システム設計・開発に長年従事し、開発本部長に就任。その後、平成25年取締役に就任し、当社の技術開発に貢献。新商品の企画開発や品質向上などを主導して、経営理念に基づく技術開発を牽引。事業全般についても豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの研究開発および企業価値向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 要 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 況 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3 再 任	<p style="text-align: center;">たむら よしずみ 田 村 吉 住 (昭和29年12月5日生)</p>	<p>昭和52年 4 月 株式会社京都銀行入行 平成22年12月 同行 営業統轄部阪神営業本部長 平成24年 7 月 当社入社 管理本部総務部長 平成25年 6 月 当社取締役管理本部担当 管理本部総務部長 平成25年10月 当社取締役管理本部担当 管理本部長兼管理本部総務部長 平成26年 4 月 当社取締役執行役員 管理本部担当管理本部長 平成28年 4 月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 平成29年 4 月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当 管理本部長 (現任)</p>	13,000株
<p>《取締役候補者とした理由》 平成24年入社後、前職である金融機関での豊富な経験を活かして、管理部門の責任者としての業務を管掌しており、平成25年現職である取締役に就任し経営に参画。金融関係の業務に携わり培われた知見の深さと実績から高い見識を有しており、当社グループ全体の体制強化と業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	いしだ こういち 石田 耕一 (昭和37年10月6日生)	昭和60年3月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員モールド事業部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部長 平成28年4月 当社上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 平成29年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部長兼新事業推進本部長 平成30年4月 当社取締役上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長（現任）	6,800株

《取締役候補者とした理由》

昭和60年入社後、長年にわたり当社の生産部門に従事し、平成22年からは執行役員として事業戦略の構築と推進を行い事業基盤の強化に貢献してまいりました。平成29年6月から取締役を務めており、現在は営業本部、新事業推進本部を管掌しております。これらの経験と実績は、今後も当社の経営に大きく寄与し、持続的な成長の実現に不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、平成30年3月31日時点の状況を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	こばやし ひさよし 小林 久芳 <input type="checkbox"/> 再任	取締役（常勤監査等委員）
2	くわき はじめ 桑木 肇 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	社外取締役（監査等委員）
3	わけ だいすけ 和氣 大輔 <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	社外取締役（監査等委員）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p>1 再任</p>	<p>こばやし ひさよし 小林 久芳 (昭和31年6月20日生)</p>	<p>昭和55年4月 東洋運搬機株式会社入社 昭和60年1月 当社入社 平成15年11月 当社管理本部 情報システム部長兼経理副部長 平成16年5月 当社管理本部資材部長 平成17年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司副総経理 平成17年11月 当社管理本部情報システム部長 平成18年4月 当社管理本部経理部長 平成20年9月 当社管理本部情報システム部長 平成24年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)</p>	<p>15,300株</p>
<p>《監査等委員である取締役候補者とした理由》 昭和60年入社後、経理部門に従事し、その後も財務・会計のみならず経営・管理の幅広い領域に携わっており、平成24年から当社監査役を、平成28年からは当社監査等委員である取締役を務めております。長年培われた業務経験に加え、当社常勤監査役および監査等委員である取締役として積み重ねた経験・実績・見識から、客観的に公正な立場で監査等委員の職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といいたしました。</p>			
<p>2 再任 社外 独立</p>	<p>くわき はじめ 桑木 肇 (昭和19年8月5日生)</p>	<p>昭和45年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成5年9月 中央監査法人代表社員 平成6年6月 中央監査法人京都事務所所長 平成19年8月 京都監査法人入所(現 PwC京都監査法人) 平成21年9月 桑木公認会計士事務所開設、所長に就任 平成23年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士 ダイバア株式会社社外取締役 APTJ株式会社取締役</p>	<p>7,300株</p>
<p>《監査等委員である社外取締役候補者とした理由》 桑木 肇氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門性を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	わけ だいすけ 和 氣 大 輔 (昭和43年8月2日生)	平成10年10月 中央監査法人入所 平成17年 1 月 和氣公認会計士事務所開設、所長に就任 (現任) 平成24年 6 月 当社監査役 平成28年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 和氣公認会計士事務所所長	4,400株
再 任 社 外 独 立	《監査等委員である社外取締役候補者とした理由》 和氣大輔氏は、公認会計士・税理士として、企業財務管理等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、客観的な立場から当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 桑木 肇氏および和氣大輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 桑木 肇氏および和氣大輔氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって桑木 肇氏は7年、和氣大輔氏は2年となります。
4. 当社は、社外取締役の桑木 肇氏および和氣大輔氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、桑木 肇氏および和氣大輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 桑木 肇氏は当社の会計監査人である京都監査法人 (現 PwC京都監査法人) の出身者ですが、当該監査法人は当社から独立した立場で会計監査を行っております。また同氏が当該監査法人を退職してから8年以上経過しており、独立性を損なうものではありません。
7. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、平成30年3月31日時点の状況を記載しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に選任された西村捷三氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
にしむら しょうぞう 西村捷三 (昭和20年3月3日生)	昭和45年4月 三宅合同法律事務所入所 昭和54年4月 西村法律会計事務所開設、所長に就任 (現任) 平成23年4月 当社顧問弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 西村法律会計事務所所長 雄山株式会社社外取締役 赤穂化成株式会社社外監査役 上原成商事株式会社社外監査役	一株

《補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由》

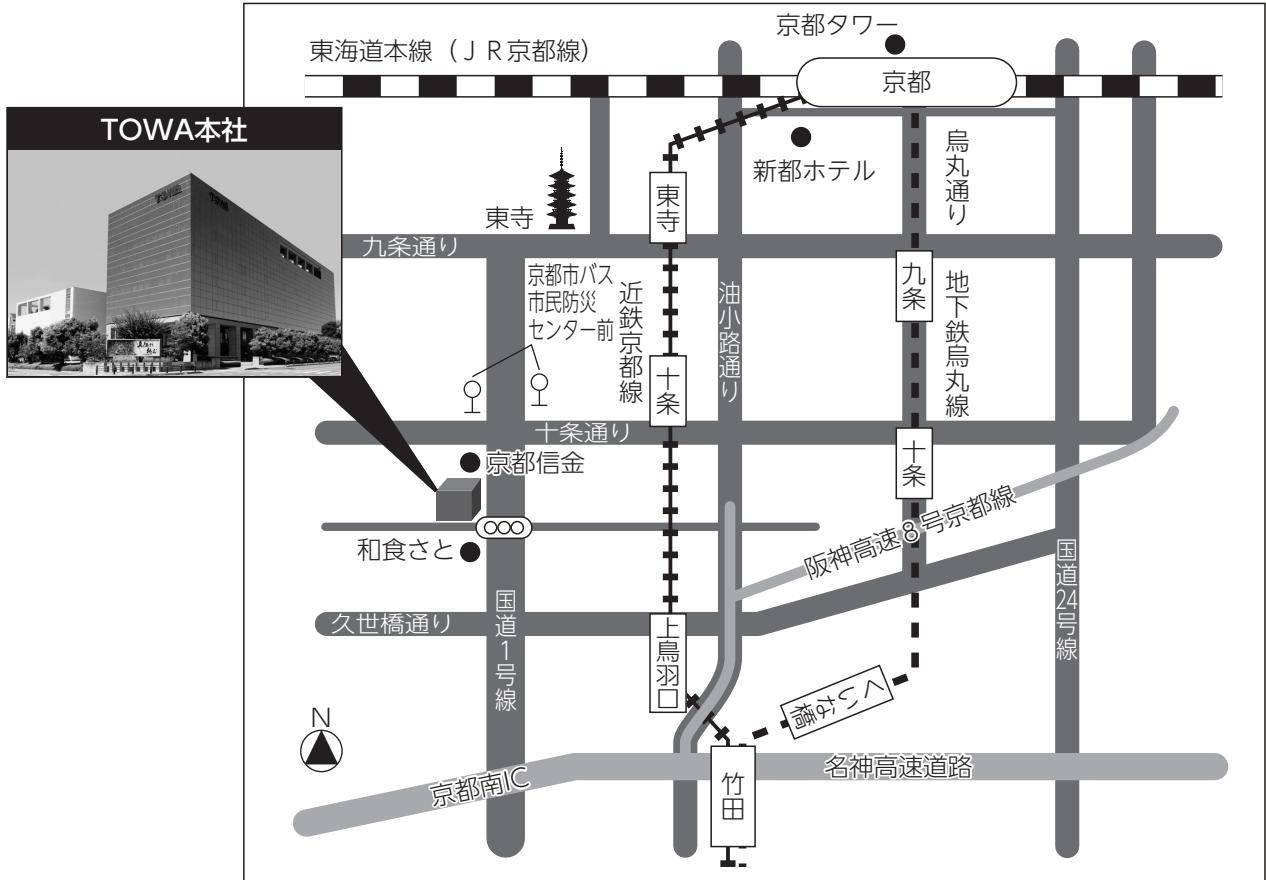
西村捷三氏は、弁護士としての豊富な経験とその職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見から、客観的な立場で当社の経営に参画できると考えております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社は西村捷三氏が所長を務める西村法律会計事務所との間に顧問弁護士契約を締結しており、同氏は平成23年4月より当社の顧問弁護士であります。当社が当該顧問弁護士契約に基づき西村法律会計事務所に当期中に支払った報酬は、2百万円未満と僅少であり、独立性を損なうものではありません。
2. 西村捷三氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。西村捷三氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 西村捷三氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
5. 候補者の所有する当社の株式数につきましては、平成30年3月31日時点の状況を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 京都市南区上鳥羽上調子町5番地
当社本社7階会議室
TEL (075) 692-0250 (代表)



(交通機関)

- ・近鉄京都線「十条」駅下車西へ徒歩約15分
- ・地下鉄烏丸線「十条」駅下車西へ徒歩約20分
- ・京都市バス「京都駅前」より(16・19・42系統)
「市民防災センター前」下車南へ徒歩約5分
- ・JR「京都」駅 八条口よりタクシー約10分

(お願い)

駐車場に限りがありますので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。